



20200507 評基認第 002 号  
2020 年 10 月 23 日

# 認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0080 Testing

適合性評価機関の名称: 株式会社総合保健センター

法人の名称: 株式会社総合保健センター

適合性評価機関の所在地: 岐阜県可児市川合 1 3 6 番地 8

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に  
記載した認定要求事項

認定発効日: 2020 年 10 月 23 日

認定の有効期限: 2024 年 10 月 22 日

初回認定発効日: 2013 年 3 月 11 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 岸本 勇夫

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

認定プログラムの名称	ASNITE-T (環境) 認定プログラム
認定番号及び付加情報	ASNITE0080Testing
初回認定日	2013年 3月 11日
認定発効日	2020年 10月 23日
認定の有効期限	2024年 10月 22日
最新交付日	2020年 10月 23日
認定された適合性評価機関の名称及び所在地	株式会社総合保健センター 〒509-0201 岐阜県可児市川合 1 3 6 番地 8
法人の名称	株式会社総合保健センター 法人番号 4200001017911
備考	当該認定事業者は、試験事業者として、ISO/IEC 17025:2017(JIS Q 17025:2018) 及び認定スキーム文書 (ASNITE-T(環境)) (第3版)6 項に定める認定要求事項に適合しています。

事業所名：株式会社総合保健センター

事業所所在地：岐阜県可児市川合136番地8

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング、  
試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術		
環境	水質	ICP/AES (誘導結合プラズマ発光分光分析法)	銅／ 用水、排水 (サンプリングを含む)	昭和46年環境庁告示第59号 昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0101 51.4 JIS K 0102 52.4
			亜鉛／ 用水、排水 (サンプリングを含む)	昭和46年環境庁告示第59号 昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0101 52.3 JIS K 0102 53.3
			鉛／ 用水、排水 (サンプリングを含む)	昭和46年環境庁告示第59号 昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0101 56.3 JIS K 0102 54.3
			カドミウム／ 用水、排水 (サンプリングを含む)	昭和46年環境庁告示第59号 昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0101 53.3 JIS K 0102 55.3
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	銅／ 上水、原水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6
			亜鉛／ 上水、原水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6
			鉛／ 上水、原水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6
			カドミウム／ 上水、原水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6

(以 上)